

第 2 2 期 第 1 6 回青森県西部海区漁業調整委員会議事録

1 日 時 令和4年11月18日（金）午後1時30分

2 場 所 青森市新町1丁目11-22
アラスカ会館 2階「ガーネット」

3 出席者

区 分	職 名	氏 名
委 員	会 長	富 田 重 基
	会長代理	立 石 政 男
	委 員	古 川 今 日 志
	〃	福 田 隆 一
	〃	西 崎 昭 一
	〃	佐々木 信 昭
	〃	尾 野 明 彦
	〃	野 土 一 公 子
	〃	黒 滝 洋 子
	〃	堀 内 精 二
	欠席委員	田 村 義 夫
	〃	柴 田 武 信
	〃	山 本 幸 宏
〃	東 信 行	
〃	竹ヶ原 公	
事 務 局	事務局長	長 根 幸 人
	主 幹	出 町 英 志
	主任専門員	八 島 美 奈 子
県 側	水産振興課 副 参 事	三 橋 潤 一 郎
	総括主幹	清 藤 真 樹
	主 幹	相 坂 幸 二
	主 幹	田 澤 亮
	西北地方水産事務所 所 長	蝦 名 浩
	下北地方水産事務所水産普及課長	竹 谷 裕 平

4 提出議案

議案第1号：漁業の許可の制限措置の内容等について（諮問）

5 審議結果

第1号議案：原案どおり答申することに決定された。

6 議事の経過

会 長

それでは、ただ今から、第22期第16回青森県西部海区漁業調整委員会を開催いたします。

挨拶については、割愛させていただきます。

第22期第16回委員会の御案内を申し上げたところ、委員の皆様には、御多忙中、御出席いただきまして感謝しております。

さて、本日の委員会は、先ほど事務局から説明があったとおり、議題として議案1件、報告事項1件の審議が予定されております。委員各位の御協力と県の適切な御助言をいただきながらスムーズに進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員数15名のところ、過半数を超える10名の委員の御出席をいただいておりますので、漁業法第145条第1項の規定に基づきまして本委員会は成立しております。

次に、委員会規程第13条第2項の規定により、議事録署名人を選出したいと思いますが、これまでの慣例により、私から指名してよろしいでしょうか。

委 員

(「異議なし」の声あり。)

会 長

ありがとうございます。

それでは、佐々木委員と尾野委員の両名を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

早速、議題に入ります。

議案第1号「漁業の許可の制限措置の内容等について(諮問)」を議題に付します。

事務局から説明をお願いいたします。

長根事務局長

それでは、説明いたします。

議案第1号資料の1ページ目を御覧ください。

これは、県知事からの諮問文です。件名及び本文のみ読み上げます。

漁業の許可の制限措置の内容等について(諮問)。

このことについて、漁業法第58条において読み替えて準用する同法第42条第3項の規定に基づき、貴委員会へ諮問します。

以上となりますが、これは漁業法に基づく規定により、今回の諮問があったもので、

詳細につきましては、この後、県側から説明がありますので、事務局からは以上です。

会 長

次に県から補足説明があればお願いいたします。

水産振興課 三橋副参事

はい、会長。

会 長

はい、どうぞ。

水産振興課 三橋副参事

それでは、議案第1号につきまして、県から補足説明させていただきます。

資料1の2ページ目を御覧ください。

いつものとおり、漁業種類、それから漁業を営む者の資格、許可又は起業の認可をすべき船舶等の数のみ説明させていただきます。

まず最初、2ページ目は、なまこ雑けた網漁業でございます。

西共第57号ですので、脇野沢村漁協の組合員行使権者で許可すべき数は1隻となっております。

続いて、3ページ目を御覧ください。

なまこ固定式刺し網漁業です。

西共第45号、平内町漁協の組合員行使者で1隻となっております。

続いて、4ページをおめくりください。

小型いか釣り漁業（やりいか）でございます。

4ページ上段は中泊町に住所を有する者で36隻、下段は外ヶ浜町字三厩に住所を有する者で5隻となっております。

続いて5ページに入ります。

同じく、小型いか釣り漁業で、大間町大字奥戸に住所を有する者で11隻、中段は大間町大字大間に住所を有する者で12隻、下段は風間浦村大字易国間に住所を有する者で2隻となっております。

引き続き6ページに入ります。

上段が風間浦村大字下風呂に住所を有する者で9隻、中段は東通村大字野牛に住所を有する者で21隻、下段は東通村大字尻屋に住所を有する者で15隻、7ページに続きまして、7ページ上段は東通村大字白糠に住所を有する者で20隻、下段は六ヶ所村大字泊に住所を有する者で31隻となっております。

県からの補足説明は以上です。

御審議の方、よろしくお願いいたします。

会 長

ただ今、県からの説明が終わりましたので、委員各位から何か御質問、御意見等がございましたらお願いいたします。

委 員

（「ありません」の声あり。）

会 長

ありがとうございます。

特に御質問、御意見もないようですから、諮問どおりとすることとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

委 員

（「異議なし」の声あり。）

会 長

それでは、議案第1号「漁業の許可の制限措置の内容等について（諮問）」は、諮問どおりと決定し、県知事に答申することといたします。

なお、答申文の内容等については、本職に一任願います。

これで議案を終了し、次に報告事項に入ります。

報告事項①「令和4年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議の概要について」を事務局から報告願います。

長根事務局長

それでは、説明いたします。資料を御覧ください。

当会議についての概要です。

令和4年10月18日、石川県金沢市で開催されております。

当委員会からは、田村委員、尾野委員、私長根と八島主任専門員が出席しております。

委員のお二方、出席御苦労様でした。

概要につきましては、1、令和4年度の要望活動の結果について、全漁調連の事務局から報告がありました。

次に2ですけれども、令和5年度の要望事項につきましては、各県からの提案理由、説明等があった後、全部の要望案件が要望事項として採択されております。

次の3ですけれども、次期開催地は山口県に決定されております。

本県は、6年度の予定になっております。

次に4、水産庁より情報提供がありました。今回の免許の切り替えに絡めまして、

海区委員会の権限と役割ということで説明がありました。
以上です。

会 長

出席した尾野委員の方から、補足説明ございませんか。

尾野委員

今回、初めて日本海ブロック会議に参加させていただきまして、貴重な体験をさせていただきました。ありがとうございました。

以上です。

会 長

他に御意見、御質問等ございませんか。

特に御質問もないようですので、本日予定していた議事を全て終了し、これをもちまして第22期第16回青森県西部海区漁業調整委員会を閉会いたします。

終了：午後1時38分